

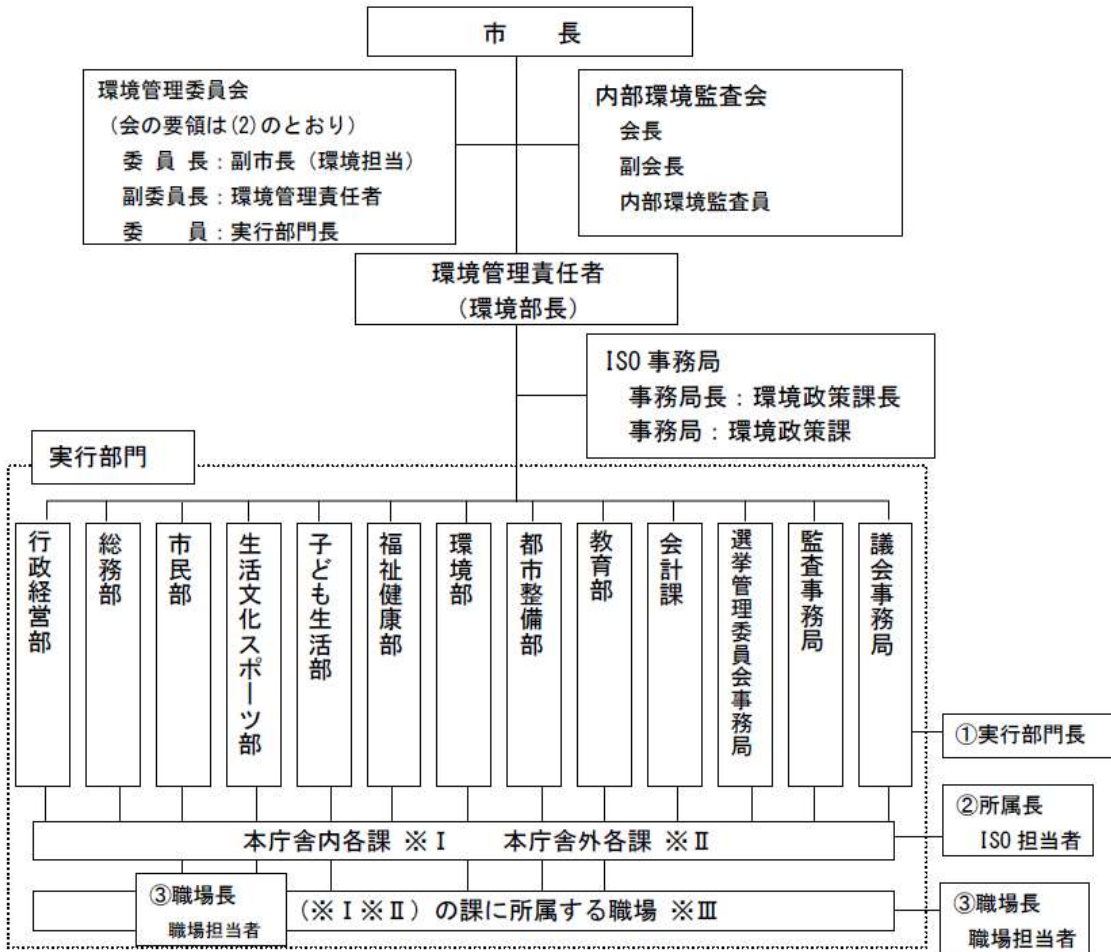
■「市長による見直し」の概要

1 「市長による見直し」について

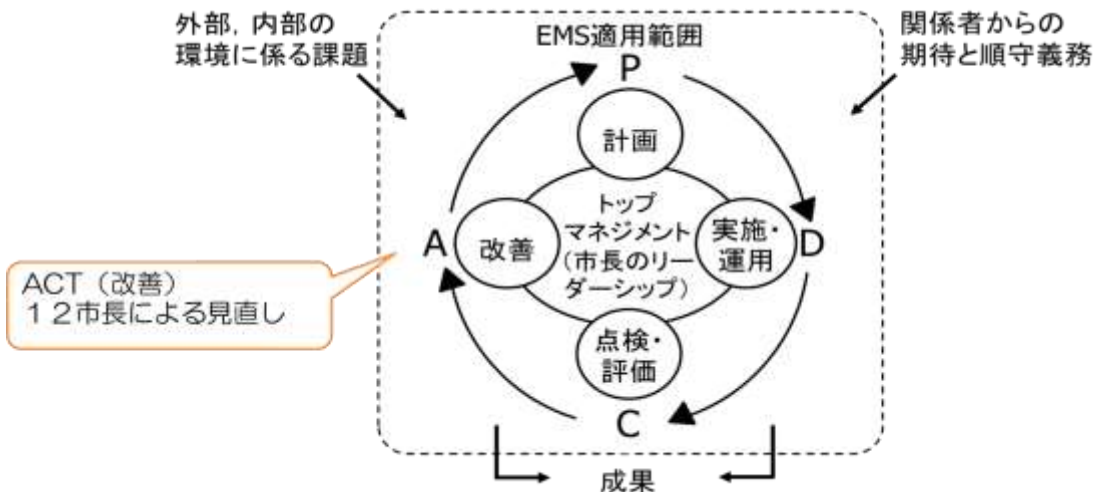
環境マネジメントシステム(以下「EMS」という。)は、市役所の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行うため、仕組みを確立し、運用しています。

EMSは、市長のリーダーシップの下で運用されていますが、PDCAサイクルにおける改善の機会として、調布市環境管理マニュアル(第9版)において、『市長は、EMSの適切性、妥当性、かつ有効性を確認し、原則として第1四半期にEMSを見直し、改善につなげる』こととしています。

▼EMS組織体制



▼EMSのPDCAサイクルにおける「市長による見直し」の位置づけ



2 見直しの手順（マニュアル12-2）

見直しの手順は下記のとおりです。

- (1) 市長は、マニュアル12-1の情報を基に、下記内容について言及します。
 - ① EMSが、引き続き、適切、妥当かつ有効であることに関する結論
 - ② 継続的改善に向けての決定
 - ③ 環境マネジメントシステムの変更の必要性 に関する決定（資金、人材等を含む）
 - ④ 必要な場合には、環境目標が達成されていない場合の処置
 - ⑤ 必要な場合には、市役所の事務事業にEMSを組み入れて改善する機会
 - ⑥ 市役所の環境への取組みに関する方向性
- (2) 市長による見直しの結果、EMS等に変更の必要性があった場合は、環境管理責任者はISO事務局に必要な指示を与えます。
- (3) ISO事務局は、『環境マネジメントシステム見直し記録』を作成し、市長の承認を得ます。

3 見直しに必要な資料及び情報（マニュアル12-1）

市長の見直しの実施にあたり、下記の資料及び情報について市長に報告します。

- (1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況
- (2) 次の事項の変化
 - ①外部、内部の環境に係る課題
 - ②関係者からの期待と遵守義務
 - ③事務事業における環境影響の重点取組事項
 - ④問題点と成果
- (3) 環境目標の達成度
- (4) 下記の取組状況に係る情報
 - ①不適合及び是正処置
 - ②環境目標、運用管理の点検、評価及び見直しの結果
 - ③環境法令等の特定及び遵守評価の結果
 - ④内部環境監査の結果
- (5) EMSに必要な資金・人材等の確認
- (6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応
- (7) 継続的改善のための提案

■見直しに必要な資料及び情報

(1) 前回までの「市長による見直し」の結果、取った処置の状況

○【指示事項1】

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、職員一人一人が環境意識の更なる向上に努めること。

☞令和3年度の取組結果

- ・各種環境研修（新任研修、ISO担当者研修、管理職研修）、職員環境研修を実施した。
- ・庁内広報誌「ちょうふISO譜」を3回発行した。
- ・環境管理委員会において各実行部門間の情報交換を行った。

○【指示事項2】

市の事務事業からの二酸化炭素排出ゼロに向けて、令和3年度開始の第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に新たに位置付けた様々な施策を着実に推進すること。

☞令和3年度の取組結果

- ・公共施設維持保全担当者連絡会において、「事務事業編」についての説明を行った。
- ・一部大型公共施設については既に省エネ法に基づく管理標準が作成・運用されているが、中小規模の施設についても、省エネ法の達成に向け、管理標準を順次作成している。

○【指示事項3】

- ・再生可能エネルギーの利用拡大のため、公共施設における、環境に配慮した電力への切替えを強力的に推進すること。

☞ 令和3年度の取組結果

- ・令和3年4月に「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、市役所本庁舎やクリーンセンター、子ども発達センター等の高圧受電をしている14の公共施設において、環境に配慮した電力を導入した。
- ・多摩川自然情報館において「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」を開始した。
- ・環境政策課所管の低圧受電施設6施設において「みんなで一緒に自然の電気」への契約切替を行った。

○【指示事項4】

- ・ワンウェイプラスチックごみ削減のため、CHOFU プラスチック・スマートアクションを継続し、職員の率先行動に取り組むこと。

☞ 令和3年度の取組結果

- ・全職員を対象にした職員環境研修を実施し、海洋プラスチック対策の必要性について周知。
- ・ペットボトル飲料について、引き続き、庁内自動販売機からの撤廃及び会議等の賄いからの撤廃を実施。

(2) EMSを取り巻く事項の変化

①外部、内部の環境に係る課題（自然災害・環境に係る人的災害）

- 新型コロナウイルス感染症対策による影響（令和元年度第4四半期～）
- 平均気温の上昇
- エネルギー価格の高騰及び電力の逼迫

②関係者からの期待と遵守義務

- 「2050年ゼロカーボンシティ」を目指す自治体としての取組推進。具体的には、地球規模で進む気候変動に対し、中長期的に避けられない影響への被害を回避・軽減するための暑さ対策や豪雨や強大な台風に伴う都市型水害対策など、将来予測される被害に備える「適応策」と再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出削減、二酸化炭素の吸収源となる緑の保全・創出等による「緩和策」を同時に進めること。

③事務事業における環境影響の重点取組事項（環境に係る事務事業、日常のオフィス活動、施設・設備管理）

- 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進

④EMSに取り組まない場合の問題点（環境負荷の発生）と取り組んだ場合の成果（環境負荷の低減）

- 問題点（地球温暖化、公害の発生等）及び成果（地球温暖化防止、公害の防止等）について、変化なし

(3) 環境目標の達成度

○ 環境目標（各課共通項目）達成状況

☞（資料2）令和3年度における環境目的・環境目標達成状況

目標3項目中、達成2項目、未達成1項目

【達成】 ①第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成…3.7%減

【未達成】 ②環境確保条例に係るCO2総量削減義務制度対象施設の光熱量に伴うCO2排出量の削減…25.7%減

【達成】 ③グリーン購入の推進…2.9pt増

○ 環境目標（管財課項目）達成状況

☞（資料2）令和3年度における環境目的・環境目標達成状況

目標5項目中、達成2項目、未達成3項目

【未達成】 ①電気使用の抑制…0.8%増

【未達成】 ②ガス使用の抑制…2.1%増

【未達成】 ③水道使用の抑制…9.2%増

【達成】 ④可燃物排出量の抑制…11.9%減

【達成】 ⑤不燃物排出量の削減…2.6%減

○ 環境目標（各課分）達成状況

📄（資料3）令和3年度環境目標の達成状況一覧（各課分）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
達成できた	44	46	46	44
おおむね達成できた	14	12	13	11
やや達成できなかった	1	1	0	3
達成できなかった	0	0	0	1

(4) EMSの取組状況に係る情報

①不適合及び是正処置

- ・不適合なし（詳細は以下④のとおり。）
- ・是正処置5件

環境目標（各課分）の未達成（「やや達成できなかった」・「達成できなかった」）による。是正処置記録は、所管部署から提出された。

②環境目標、運用管理の点検、評価及び見直しの結果

環境目標については、上記①のとおり

運用管理の点検、評価及び見直しの結果については、問題なし。

③環境法令等の特定及び遵守評価の結果

問題なし

④内部環境監査の結果

【被監査課】 21課

- ・当該年度被監査課（2年に1度）…19課

生活文化スポーツ部 5課（文化生涯学習課，協働推進課，産業振興課，農政課，スポーツ振興課）

子ども生活部 4課（子ども政策課，保育課，子ども家庭課，児童青少年課）

福祉健康部 6課（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，保険年金課）

環境部 3課（環境政策課，緑と公園課，下水道課）

会計課

- ・環境に係る重要度が高い所属（毎年）…2課

総務部 管財課，ISO事務局

【監査の結果】

- ・環境マネジメントシステムが，規格の要求事項を含めて，環境マネジメントのために計画された取り決めと一致しているか【 合 ~~否~~】

- ・環境マネジメントシステムが，適切に実施，維持されているか【 合 ~~否~~】

- ・指摘等の件数 合計1件

重大な問題 0件

軽微な問題 0件

助言 1件（会計課）

- ・優秀な取組 12件

（文化生涯学習課2件，農政課3件，スポーツ振興課1件，子ども家庭課1件，児童青少年課1件，高齢者支援室1件，障害福祉課1件，保険年金課1件，会計課1件）

- ・府中市，昭島市，日野市及び調布市の相互環境監査を実施。

(5) EMSに必要な資金・人材等の確認
<p>○ 環境確保条例に係るCO₂の総量削減義務制度の第3計画期間（令和2～6年度）においては、基準値比27%の削減義務が課せられている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による施設の定期的な換気の実施・窓開けと空調使用の併用使用・閉庁日勤務環境の改善・手洗い機会の増加・冬の気温の低下等により、令和3年度は未達成見込みであるため、特に、併せて公共施設からの二酸化炭素排出の約2割を占める、文化会館たづくり及び市庁舎の省エネ設備改修を進めることが必要である。</p> <p>○ 公共施設面積の約半分を占め、公共施設からの二酸化炭素排出の約4割を占める「学校施設」について、新築におけるエコスクールの検討や、既築においても省エネ設備への改修・太陽光発電設備・太陽熱利用設備・燃料電池等の再エネ設備の設置が必要である。</p>
(6) 市役所内部・外部からの問い合わせ等への対応
EMSの変更に係る質問はなし（各所属から、環境研修の実施方法や環境マネジメントシステムへの入力方法等、軽微な質問のみ）
(7) 継続的改善のための提案
別紙のとおり

■その他

令和3年度環境管理委員会 開催実績		
回	開催日	内容
第1回	令和3年 8月17日	1 令和2年度環境目標の達成状況一覧について（報告） 2 令和3年度環境目標の達成状況について（報告） 3 令和3年度内部環境監査について（報告） 4 第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について（報告） 5 電力の調達に係わる環境配慮について
第2回	令和3年 12月21日	1 令和3年度第2四半期環境目標の達成状況について（報告） 2 令和3年度内部環境監査について（報告） 3 公共施設における省エネ法に基づく管理標準の作成と運用について（報告） 4 令和3年度職員環境研修の実施について（報告） 5 各部門の事務事業における環境負荷低減のための取組事例について（報告）
第3回	令和4年 3月22日	1 令和4年度環境目標（案）について（付議） 2 令和3年度第3四半期環境目標の達成状況について（報告） 3 公共施設における環境に配慮した電力調達について（報告） 4 令和3年度職員環境研修の実施結果について（報告）